

【補償調査】

公共事業において、土地の収用により建物等の移転を余儀なくされる場合、また、工事の実施によって近隣の建物等に影響が及んで損失が生じた場合、国や地方公共団体は起業者として建物等の所有者に対し正当な補償を行います。

弊社は起業者である県や市から委託を受けて、公共工事における土地の調査、移転対象物件の調査、近隣建物等への影響調査を行っています。また、補償コンサルタントとしてのノウハウをいかし、民間の工事についても同様の調査依頼におこたえしています。

□土地調査 工事にかかわる土地について境界線の確認、実際の面積の測量、所有者や各種権利者の調査を行い、土地の形状や補償すべき対象を正しく把握するための図面や書類を作成します。

□物件調査 収用対象となる土地の境界が確定した後、工事を進めるうえで支障となる建物や立木などを調査し、適正な移転補償金額を算定するための書類や図面を作成します。

□事業損失調査 工事の振動等により生じる近隣建物等の損傷や地盤変動等につき事前・事後調査を行い、工事との因果関係を検討後、損失に対する補償金額を算定するための書類や図面を作成します。



傾斜測定



損傷調査



立木調査